

事 務 連 絡

令和5年3月17日

各委員 へ

関東運輸局栃木運輸支局

第14回トラック輸送における取引環境・労働時間改善栃木県地方協議会
書面協議結果について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素より格別のご
配慮を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和5年2月20日付け書面協議にて開催いたしました「第14回ト
ラック輸送における取引環境・労働時間改善栃木県地方協議会」につきまして、
皆様より頂戴いたしました回答の取りまとめをいたしましたので、別添「取り
まとめ報告」のとおり報告いたします。よろしく願いいたします。

敬具

連絡先

関東運輸局栃木運輸支局企画輸送部門 上野、平岡 Tel : 028-658-7011

第14回トラック輸送における取引環境・労働時間改善栃木県地方協議会
書面協議結果について(取りまとめ報告)

令和5年3月17日
関東運輸局栃木運輸支局

令和5年2月20日付け書面協議にて開催いたしました「第14回トラック輸送における取引環境・労働時間改善栃木県地方協議会」につきまして、皆様より頂戴いたしました回答の取りまとめ等を以下のとおり報告いたします。

1. 協議事項1 実証事業の対象集団以外への改善策の共有・展開方策について

・実証実験結果を踏まえ、パレット化の普及に向けた改善策等について具体的な方策の検討を進めることとされたい。また、実証実験の効果、課題ともに運送事業者・荷主企業にとって貴重な情報であることから、運送事業者団体への共有のほか、経済団体等にも協力を依頼し、メールマガジン等で周知する等、実証実験結果を有効に活用されたい。

・今回の改善策(パレット化)については、発荷主並びに着荷主の理解・協力が不可欠であることから、荷主企業で構成される以下の団体を通じて、改善策を傘下企業へ展開してもらうのはいかがでしょうか。

- ① 栃木県内の主な荷主団体
- ② 栃木県内の主要な工業団地の管理協会や連絡協議会
- ③ 栃木県内の主要な業界団体

・パレットを使用した輸送は、納品後の取り扱いについてもフォークリフトによる作業性向上が期待できるため、弊社においてもほぼ全ての納入品に対して適用しております。納品時のドライバーの負荷軽減による安全・品質の維持も期待できプロセス全体にメリットがあるため、荷主企業側の効果も強調して頂くとよいと思います。

1. 協議事項1

- ・労働基準監督署による発着荷主等に対する要請時に周知する。
- ・栃木労働局労働時間管理適正化指導員による発着荷主等に対する訪問支援時に周知する。

2. 協議事項2 令和6年度までの工程表について

- ・「トラック運送事業者に対する労働時間等説明会」にまだ参加していない事業者を対象とした説明会は、なるべく早い時期に実施した方がよいと思います。

3. その他意見

- ・運転者不足により、物を運べない事態が発生する懸念もあることから、同業他社との協力体制を整える必要があるのではないのでしょうか。荷主企業への協力要請等については、引き続き経済団体として対応してまいります。

3. その他意見

・「標準的な運賃」については、エネルギー費上昇への対応は会社としてFSC影響の支払いをこれまでも行っておりました。近年の市況変動を受け、事業所においても取引先様へ過去の価格を強要しないよう会社教育にて指導を行っておりますが、引き続き従業員への周知徹底を図って参ります。

・「ホワイト物流推進」については、取引先様との長期契約締結によるサステイナブルな労働環境の確保、荷主としての運行実態の把握および改善を開始いたしました。弊社検討中の取り組みアイデアを掲載いたします。

①トラック輸送ルート分割によるドライバー拘束時間削減

長距離輸送の分担を工場近隣倉庫までの輸送にする事によりドライバー拘束時間を短縮する。

②納入ポート管理システム導入による工場内滞留時間削減

QRコードを活用しトラックの出入庫時間をシステム管理することでドライバー滞留時間を短縮することが出来る。

4. まとめ

- ・協議事項1については、皆様からいただいたご意見を踏まえ周知を図って参ります。
- ・協議事項2については、事務局内で参加者を取りまとめた上で翌年度早い時期に開催を検討して参ります。
- ・また次回の開催については、スケジュールが未定でございますので、事務局で協議させていただき、その際は改めてご連絡させていただきます。